

利用料金表

2022.4.1

①通所介護費 ※介護保険適用時の1日あたりの自己負担額(1割)

大型規模通所介護費(Ⅱ)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	343円	393円	444円	493円	546円
4時間以上5時間未満	360円	412円	466円	518円	572円
5時間以上6時間未満	522円	617円	712円	808円	903円
6時間以上7時間未満	540円	638円	736円	835円	934円
7時間以上8時間未満	604円	713円	826円	941円	1,054円

各種加算

入浴加算(Ⅰ)	40円/回
中重度者ケア体制加算	45円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	85円/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円/月
ADL維持等加算(Ⅱ)	60円/月
栄養アセスメント加算	50円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日
送迎未実施減算	▲47円/片道
同一建物に対する減算	▲94円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記の算定した単位数の5.9%に相当する単位数を加算
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記の算定した単位数の1.2%に相当する単位数を加算

※個別機能訓練加算は原則として(Ⅰ)ロを算定しますが、機能訓練指導員の配置都合により(Ⅰ)イを算定する場合があります。

※利用料の額は介護報酬告示上の額に「介護保険負担割合証」に記載された負担割合を乗じた額とします。

②総合事業通所介護 ※介護保険適用時の1日あたりの自己負担額(1割)

要支援1	1,672円
要支援2	3,428円

各種加算

運動器機能向上加算	225円
栄養アセスメント加算	50円
科学的介護推進体制加算	40円
サービス提供体制強化加算Ⅱ(要支援1)	72円
サービス提供体制強化加算Ⅱ(要支援2)	144円
同一建物に対する減算(要支援1)	▲376円
同一建物に対する減算(要支援2)	▲752円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記の算定した単位数の5.9%に相当する単位数を加算
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記の算定した単位数の1.2%に相当する単位数を加算

※介護予防・生活支援サービス事業対象者に関しては要支援1の料金とします。

※利用料の額は介護報酬告示上の額に「介護保険負担割合証」に記載された負担割合を乗じた額とします。

③共通事項

・食費・・・600円

・その他・・・上記の他、おむつ代(パット50円、紙パンツ200円)、個別のレクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

・時間外サービス・・・1時間につき1,000円

(サービス提供時間後に連続してサービスを利用する場合)